

京都市市税条例施行細則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年6月17日

京都市長 門川 大作

京都市規則第21号

京都市市税条例施行細則の一部を改正する規則

京都市市税条例施行細則の一部を次のように改正する。

様式第1号1から5まで，8及び9，様式第2号，様式第3号3備考以外の部分，同様式8備考以外の部分並びに同様式10備考以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

「

		第1項	
様式第4号中「あなた」を	地方税法第480条	第2項	の規定により，あ
		第3項	
	京都市市税条例第4条第1項		

なた

に改める。

」

様式第4号の2 1備考中「裏面に」の右に「，変更の理由」を加える。

様式第4号の3注以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第4号の5備考に次のように加える。

3 この処分に係る理由を記載した書面を添付すること。

様式第4号の6備考を次のように改める。

備考1 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

2 この催告書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者，出訴期間等を記載すること。

様式第5号を次のように改める。

様式第 5 号

滞納処分費納付告知書

様	年 月 日	第	号
	京都市	(区)長	印

<p>地方税法第 13 条第 2 項の規定により、下記の金額の滞納処分費を納期限までに納付してください。</p> <p>なお、納期限までに完納されない場合は、あなたの財産を差し押さえることとなります。</p>	
滞納処分費の徴収の基となった徴収金の年度及び税目	年 度 税
納 付 金 額	円
納 期 限	年 月 日
納 付 場 所	京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 右京区役所京北出張所

備考 1 滞納処分費についての説明を記載すること。

- 2 この告知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第 5 号の 2 備考を同備考 1 とし、同備考に次のように加える。

- 2 この処分に係る理由を記載した書面を添付すること。

様式第 5 号の 3 備考中「あて」を「宛て」に改め、同備考を同備考 1 とし、同備考に次のように加える。

- 2 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。ただし、執行機関宛ての通知書にあっては、この限りでない。

様式第 5 号の 5 備考を次のように改める。

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

様式第 6 号の 2、様式第 6 号の 3 及び様式第 8 号中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第 9 号備考中「様式第 4 号の 5 」を「様式第 4 号の 6 」に改める。

様式第 9 号の 2 注以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第 9 号の 3 備考及び様式第 9 号の 4 備考中「様式第 4 号の 5 」を「様式第 4 号の 6 」に改める。

様式第 9 号の 5 に備考として次のように加える。

備考 様式第 5 号の 2 の備考と同じとする。

様式第 9 号の 6 中「かかる」を「係る」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 様式第 5 号の 2 の備考と同じとする。

様式第 9 号の 7 に備考として次のように加える。

備考 様式第 5 号の 2 の備考と同じとする。

様式第 9 号の 8 1 備考を次のように改める。

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

様式第 9 号の 8 2 備考を次のように改める。

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

様式第 9 号の 8 3 備考を次のように改める。

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

様式第 1 1 号、様式第 1 1 号の 2 及び様式第 1 2 号注以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第 1 3 号備考以外の部分中「上記」を「納期限までに上記の税を完納されていませんので、
の規定により、上記」に改める。

様式第 1 4 号注以外の部分及び様式第 1 6 号注以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

「

様式第17号備考以外の部分中

右記の金額を納めてください。

年 月 日

京都市 (区)長 印

を

」

「

の規定
により過料を科することを決定しました
ので、納期限までに右記の金額を納めてく
ださい。

年 月 日

京都市 (区)長 印

に、「あて先」を「宛先」に改め

」

る。

様式第20号中「あて先」を「宛先」に、「あてはまる」を「当てはまる」に、「下さい」を「ください」に改める。

様式第23号注以外の部分、様式第25号、様式第26号、様式第31号の2備考以外

の部分，様式第31号の3 1注以外の部分，同様式2注以外の部分，同様式3注以外の部分，同様式4注以外の部分，同様式5注以外の部分，様式第31号の4注以外の部分，様式第31号の5注以外の部分，様式第31号の6注以外の部分，様式第31号の7，様式第31号の8注以外の部分，様式第31号の9 1注以外の部分，同様式2注以外の部分，同様式3注以外の部分，同様式4注以外の部分，様式第31号の10注及び備考以外の部分，様式第38号注以外の部分，様式第39号，様式第40号，様式第41号注以外の部分，様式第42号注以外の部分，様式第43号，様式第47号注以外の部分，様式第47号の3注以外の部分，様式第48号注以外の部分，様式第49号並びに様式第51号備考以外の部分中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第52号備考を次のように改める。

備考 様式第5号の3の備考と同じとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は，公布の日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は，市長が認めるものに限り，当分の間，これを使用することができる。

(行財政局税務部税制課)